

班長・ブロック長・理事 の役割について

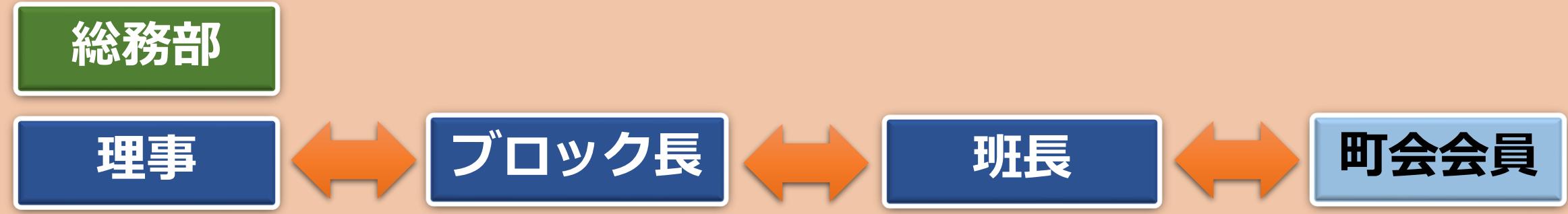
～円滑な活動にむけて～

向原町会

2025.4 改訂Ⅱ

役割・任期・関係図

町会



任期：2年

総務部と協力してブロック長をまとめる。

各丁目から1名とクロストフォルムから1名を選出。

ブロックから輪番で担当を選出。

町会役員理事会への出席
(毎月第3土曜日19時から)

役員選考委員会の委員

任期：1年（総会～翌年総会の前日）

理事と協力して班長をまとめる。

（5～8班の班長を担当）

ブロック内班長から輪番で担当を選出。

役員選考委員会の委員

改選年度のブロック長と前年度のブロック長で、改選年度後半に次期役員を選考する。

任期：1年（総会～翌年総会の前日）

ブロック長と協力して会員をまとめる。

（12世帯前後の会員を担当）

班会員から輪番で担当を選出。

回覧などの配布物の流れ

毎月**第1土曜日**に配布物や回覧の配布を開始します。



※臨時に回覧がある場合があります。
その都度ご連絡致します。

総務部

消防防犯部



理事



配布物・回覧について

(1) 配布物：町会の配布物（会報向原等）及び、市・関係機関からの配布物を各戸配布

(2) 回覧：町会及び市・関係機関からの回覧物など

※1 町会行事のお知らせ、防犯パトロール申込書、向原まつり・餅つき大会などの回覧物は必ず一番上にして回覧をお願いいたします。

※2 回答の必要な回覧物（防犯パトロール申込書、敬老のお祝い申込書等）は、期日厳守で町会まで戻して下さい。



ブロック長

班長

町会会員

①毎月第1土曜日に
配布物や回覧を仕分ける
(会館9時集合)

②毎月第1土曜日の
10時以降に会館まで取りに行く
③速やかに班長へ配布

④速やかに会員へ配布・回覧

⑧各ブロック長からきた回覧
の回答を確認し**総務部**へ
防犯パトロール申込書回覧
の結果は**消防防犯部**役員へ

⑦各班長からきた回覧の回答
を確認し理事へ

⑥班会員の回答を確認し
ブロック長へ

⑤回答の必要な回覧物
の場合は回答を記入後
回覧

町会費・募金などの徴収・納付の流れ

※集金は期日厳守でお願いします

総務部

会計

理事

町会費について

町会費： 1ヶ月 300円

半年分を **5月（4～9月分）・10月（10～3月分）** の2回で徴収

募金について 共同募金会の委嘱員としてお願いをしていただきます。

赤い羽根共同募金： 期間 **10/1～31** 神奈川県共同募金会が実施

年末たすけあい募金：

ブロック長

班長

町会会員

①時期になりましたら配布物・回覧と一緒に集金グッズ（集計表・領収書など）を準備します。

⑥各ブロック長から納付された現金・領収書控え・集計表を確認し、各ブロックごとを集計表に記入して

町会費は会計へ
募金は総務部へ

②会館に取りに行き、速やかに班長へ配布。

③個別に訪問して集金。控えを切取り領収書を渡す。

※集金は必ず個別に訪問して集金してください。
集金用封筒を回覧する等は絶対に行わないで下さい。

⑤各班長から納付された現金・領収書控え・集計表を確認し、各班ごとを集計表に記入して
理事へ

④現金と領収書控えを確認し
班会員ごと集計表に記入して
現金・領収書控え・集計表を一つにして
ブロック長へ

■領収書■

会員から町会費をいただいたときに班長から渡してください。

町会控え

班長はブロック長へ
ブロック長は理事へ
まとめて提出

丁目・ブロック番号・班番号を記入
1丁目 1ブロック 1班の場合
「1丁目 1ブロック 1班」

半年分用 (上期・下期)

丁目 ブロック 班 領収書 控 年 月 日 町会費(上期) 金額 ￥1,800—	領 収 書 年 月 日 ¥ 1,800— 但、上期 町会費として上記金額を受領しました。 向原町会
--	---

領収書

班長から会員へ

丁目 ブロック 班 領収書 控 年 月 日 町会費(上期) 金額 ￥1,800—	領 収 書 年 月 日 ¥ 1,800— 但、上期 町会費として上記金額を受領しました。 向原町会
--	---

徴収した日付を記入

お名前を記入

途中加入会員用

丁目 ブロック 班 領収書 控 年 月 日 町会費(月～月分) 金額 ￥—	領 収 書 年 月 日 ¥ —— 但、(月～月分) 町会費として上記金額を受領しました。 向原町会
---	---

徴収した金額を記入

徴収月を記入

※ この書式は会館玄関内の
引き出しの中にありますので
ご利用下さい。

■集計表■

班長

担当役に○をする

班長は班会員ごとの記入・集計となります。

班会員氏名ごとに金額を記入

	氏名	金額
1	向原 太郎	1800-
2	池之端 二郎	1800-
3	弥生 三郎	1800-
4	弁天池 四郎	1800-
5		

班長→ブロック長→理事→総務部長
→会計

向原町会書式・会費寄付金等集計表

年 月 日

班長 ブロック長・理事

集計表

（町会費）・募金

※上記の徴収する種類に○をする

丁目 ブロック 班

氏名	金額	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
合計		

集金時期は、下記のとおりです。

5月： 町会費（4～9月分）1,800円（1か月300円） 期間：5月1日～5月31日

10月： 町会費（10～3月分）1,800円（1か月300円） 期間：10月1日～10月31日

10月： 赤い羽根共同募金（神奈川県共同募金会） 期間：10月1日～10月31日

年末たすけあい募金（神奈川県共同募金会）

年月日

集計した日付を記入

徴収の種類に○をする
町会費の場合
[町会費・募金]

丁目 ブロック 班番号を記入
1丁目 1ブロック 1班の場合
「1丁目 1ブロック 1班」

合計金額を記入

※ この書式は会館玄関内の
引き出しの中にありますので
ご利用下さい。

■集計表■

ブロック長

担当役に○をする

ブロック長は班ごとの金額を確認して記入・集計となります。

班ごとに金額を記入

氏名	金額
1班	12600-
2班	18000-
3班	21600-
4班	27000-
5	

班長→ブロック長→理事→総務部長
会計

向原町会書式・会費寄付金等集計表
年月日

班長（ブロック長）理事

集計表

（町会費・募金）
※上記の徴収する種類に○をする

丁目 ブロック 班

氏名	金額	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
合計		

集金時期は、下記のとおりです。

5月： 町会費（4～9月分）1,800円（1か月300円） 期間：5月1日～5月31日

10月： 町会費（10～3月分）1,800円（1か月300円） 期間：10月1日～10月31日

10月： 赤い羽根共同募金（神奈川県共同募金会） 期間：10月1日～10月31日

年末たすけあい募金（神奈川県共同募金会）

集計した日付を記入

徴収の種類に○をする

町会費の場合

[町会費・募金]

丁目 ブロック番号を記入

1丁目 1ブロックの場合
「1丁目 1ブロック」

合計金額を記入

※ この書式は会館玄関内の引き出しの中にありますのでご利用下さい。

■集計表■

理事

理事はブロックごとの記入・集計となります。

担当役に○をする

ブロックごとに金額を記入

氏名	金額
1ブロック	84600-
2ブロック	82800-
3ブロック	120600-
4ブロック	95400-
5	

班長→ブロック長→理事→総務部長
会計

向原町会式・会費寄付金等集計表

年 月 日

班長・ブロック長・理事

集計表

〔町会費・募金〕

※上記の徴収する種類に○をする

丁目 ブロック 班

氏名	金額	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
合 計		

集金時期は、下記のとおりです。

5月： 町会費（4～9月分）1,800円（1か月300円） 期間：5月1日～5月31日

10月： 町会費（10～3月分）1,800円（1か月300円） 期間：10月1日～10月31日

10月： 赤い羽根共同募金（神奈川県共同募金会） 期間：10月1日～10月31日

年末たすけあい募金（神奈川県共同募金会）

集計した日付を記入

徴収の種類に○をする

町会費の場合

[町会費・募金]

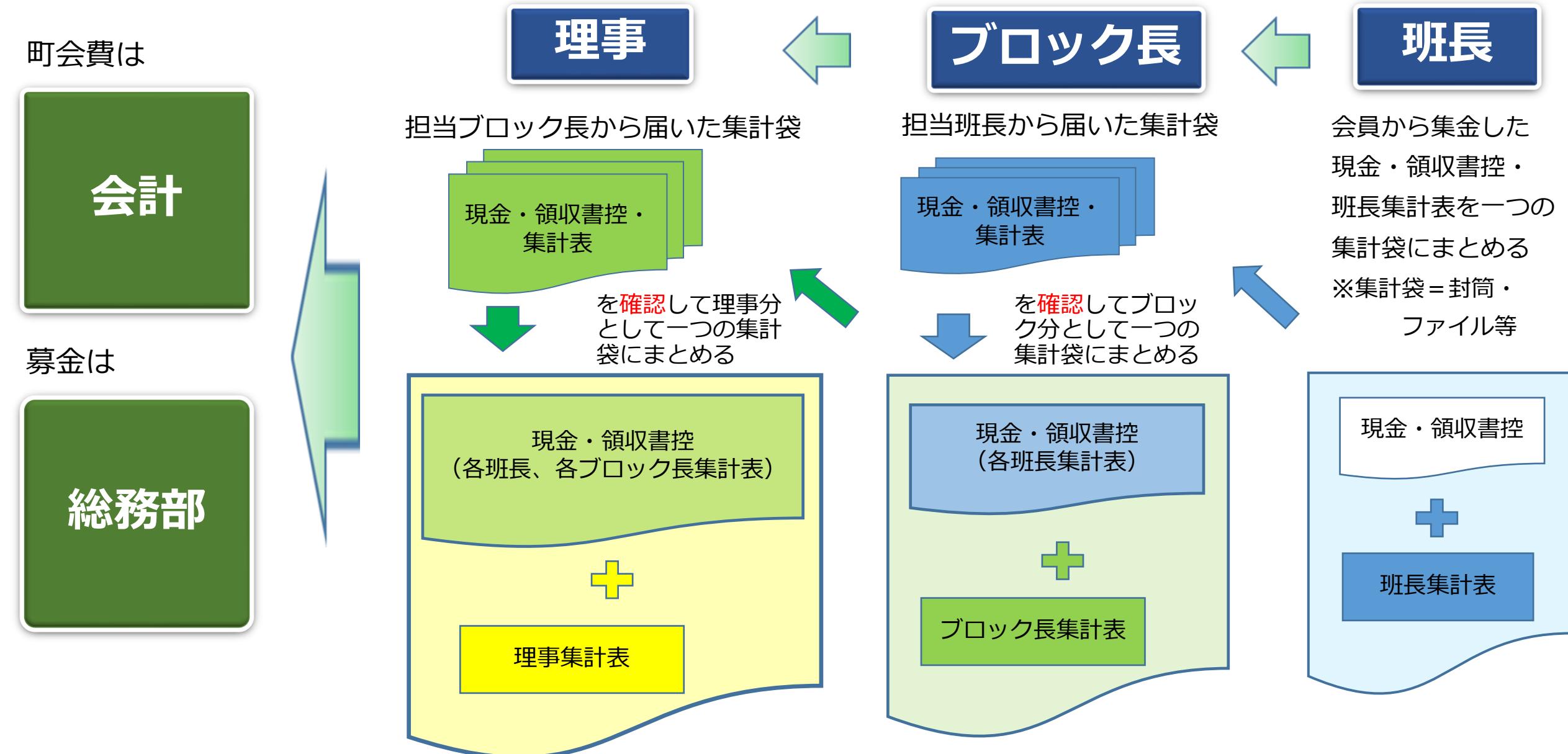
丁目を記入

1丁目の場合
「1丁目」

合計金額を記入

※ この書式は会館玄関内の
引き出しの中にありますので
ご利用下さい。

町会費・募金などの徴収・納付の流れ（Ⅱ）



町会への新規加入・変更・転出の流れ

(向原町会書式：会員加入変更届)

総務部

理事

ブロック長

班長

転入会員

■新規加入の場合

班内に新たに居住された方に班長・ブロック長は協力して加入を案内し **【会員加入変更届】** の提出をお願いします。町会費は加入の翌月分からとし、「町会会則・細則」、「資源物とゴミの分け方・出し方」を配布。（各種配布物は会館玄関内の引き出しにあります）

■変更・町会内の転居の場合

加入届の内容に変更があった場合も変更届の提出をご案内ください。

町会内転居の場合は、**旧の班では転出届、新の班では転入の変更届**をお願いして下さい。

■町会外への転居する場合

転出届の提出をお願いしてください。前納していただいた会費は請求があった場合に**転出の翌月分以降**を返納します。班長が立て替えて、その旨を総務部長までお知らせ下さい。

■加入・転出・変更届け■

会員の方に記入して
いただいてください。

班長が記入して
ください。

ブロック/班・班長名
加入の場合は対象月と町会費
転出返納の場合は特記欄に記入

会員加入変更届		
向原町会書式:会員加入変更届		
年 月 日		
班長→ブロック長→理事→総務部長→会計		
※下記のいずれかに○をつけて下さい。 (<input checked="" type="radio"/> 加入 <input type="radio"/> 転出)		
住 所	向原 丁目 番 号	(第 ブロック 班)
ふりがな		電話番号
氏 名		()
加入変更年月	年 月	
備 考		
【班長への注意事項】 新会員に、「町会則・細則」「資源物とごみの分け方・出し方」の資料等の配付をお願いします。 町会費は1ヶ月300円です。新しく加入される方は、加入月の翌月から徴収してください。5月集金は4~9月分。10月集金は10~3月分		
※班長は必ず記入してください。		
班長記入欄	ブロック 班	班長名:
町 会 費	¥	(加入月の翌月) [年 月 ~ 年 月]
班長→ブロック長→理事→総務部長→会計		

記入した日付を記入

届けの種類に○をする
加入の場合

住所・ブロック/班
氏名・電話番号
加入変更月
を記入

※ この書式は会館玄関内の
引き出しの中にありますので
ご利用下さい。

その他

(1) 会員からのご意見・ご要望があった場合

町会の活動、地域の環境問題、安全・安心など、会員からのご意見・ご要望がありましたら、
理事、総務副部長、総務部長、会長へお知らせください。

町会で対応できるものは対応策を、できないものは市への要望をするなど、回答を速やかに検討します。結果がでたら必ず回答いたします。なお、回答はご意見・ご要望を受けた方を経由して会員へお伝えをお願いいたします。

(2) 町会会員宅にご不幸があった場合

(向原町会書式：**訃報報告用紙**)

班長さんや町会に直接連絡がある場合もありますが、近年は家族葬・密葬などご連絡がない場合が増えてきています。連絡があった場合は下記の点をお伝えください。

- ①**訃報報告用紙**の提出のお願い：町会から弔慰金をお渡します。**総務部長**へ提出ください。
 - ②町会のお手伝いの確認
 - ③訃報の掲示の有無
 - ④会館を葬儀で利用できる旨のご案内
- 必要な場合は**総務部長**へ報告ください。

■ 訃報報告用紙 ■

会員の方に各項目を記入して
いただいてください。

会員の方にお話ししてください

訃報報告	
向原町会式：訃報報告用紙	
喪家→班長→総務部長	
ご遺族の方へ	
この度は、誠にご愁傷さまでございます。	
◇葬儀社ができないことやご親族が少なくて対応できずにお困りのことがありましたら 町会としてもできるだけお手伝いを致したいと思いますので、ご遠慮なくご相談ください。	
◇ご希望があれば、町会の向原会館（向原1丁目6-5）を葬儀会場としてご利用できます。 会館使用申込書は、向原会館の玄関内の引き出しに入っています。	
◇町会では、密葬の場合を除き訃報を掲示板等に張り出しをしたいと思いますので お取込みのところ誠に恐れ入りますが下記の必要事項に記入して班長にお渡しください。	
亡くなられた方の 氏名・年齢	(年歳)
住 所	(様方)
亡くなられた日時	月 日 午前・午後 時
喪 主 名	(続柄)
通 夜 の 日 時	月 日 午前・午後 時
告 別 式 の 日 時	月 日 (曜日) 時～ 時 (出棺の予定時間 時 分)
葬 儀 の 方 法	密葬 仏式 神式 キリスト教式 その他 ()
通夜・告別式の場所（自宅・寺名・会館等に所在地・電話番号・交通手段等）	
<注意>町会からのお香典の包み方と表書きが、宗旨により異なります。	
向原町会会長・古里 兌夫	

※ この書式は会館玄関内の
引き出しの中になりますので
ご利用下さい。

(3) 防犯パトロール・防犯灯など

まちの安全・安心のため、防犯パトロールを実施しています。

積極的に参加をお願いいたします。

- ・防犯灯に不具合（点灯しない・割れ・汚れ等）がある場合

電柱の管理番号（「夕の木234」など）か、わかりやすい位置と内容をメモして、会館の郵便受けに入れるか、町会役員までご連絡下さい。

(4) 町会行事などへの参加のお願い

向原まつり、餅つき大会、どんど焼きなどの町会行事にお手伝いのご案内をしますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。

また、春と秋の町内清掃や公園の美化・花植えなどの道路環境部の活動にも積極的なご参加をお願いいたします。

(5) 引継ぎ

2月末までに次期班長、次期ブロック長を新・旧双方で確認、納得の上決定してください。班長はブロック長へ、ブロック長は理事へ報告してください。

交代時期（翌年総会の前日）になりましたら引継ぎ及び回覧板の引き渡しをお願いします。

※ご不明な事、ご質問等がございましたら遠慮なく町会役員まで
お問い合わせください。

尚、運転中や防犯上、電話に出られない場合があります。
おかげ直し頂くか、留守電に伝言頂ければ折り返しご連絡
いたします。